

第1回 通常理事会 議事録

(2023-2024 年度 第1回)

日 時：令和5年5月16日（火）15：00～17：00

会 場：神奈川県建築士事務所協会会議室 および WEB会議システム（ZOOMを利用）併用

○	白井 勇 出席	○	大和田 優 出席	○	山口 英生 出席	○	杉本 勝郎 出席	○	永島 優子 出席	○	山口 雄 WEB出席	○	小松 正道 出席
○	酒井 弘幸 出席	○	古室 大悟 WEB出席	○	平山 正義 WEB出席	×	寺本 勉	○	白川 幹 WEB出席	○	渡邊 靖 WEB出席	○	鈴木 與 WEB出席
○	平野 武洋 出席	△	小山美智恵 WEB出席	○	小泉 厚 WEB出席	△	石渡 規由 WEB出席	○	三村 邦彦 出席	○	福田 亮一 WEB出席	×	数田 亨
×	齋藤 清	×	大西 智子	×	小井口英寿	○	和田 敏宏 WEB出席	△	吉田 雅幸 WEB出席				
				監事	○	小渡佳代子 WEB出席	○	山本 敏夫 出席	○	棕 茂廣 WEB出席			
(事務局)磯部事務局長、野口総務課長、 小林業務兼登録課長								議事録作成者：酒井専務理事 (事務局)磯部					

出席者：21名（△は定足数確認時に不在）

司会：三村総財務委員長

- ・白井会長挨拶
- ・定足数の確認 26名中（ 19 ）名出席。過半数出席のため定款第43条により会議成立を報告。
- ・定款第47条により議事録署名人は会長と出席した監事とした。
- ・定款第42条により白井会長が議長となり議事を行う。

1 審議事項

第1号議案 会員の入会等について承認を求める件

資料1-1により、磯部事務局長から以下の通り説明。

- ・正会員の入会 （ ）は指定代表者名
川崎支部 株式会社なごみ建築設計（柴田 奈津子）

以上、1社の入会が承認された。

- ・正会員の退会 なし

以上、入会 1 社、退会 0 社 現在会員数 7 4 8 社。

・賛助会員の入退会 なし

現在会員数 9 3 社

第 2 号議案 定款施行細則第 8 条第 4 項に基づく常勤役員候補者の推薦について承認を求める件

資料 1-2 により、山口英生副会長から以下の通り推薦案を説明。

氏名 酒井 弘幸

職 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 専務理事（現職）

任期 2 0 2 3 年度

以上、原案通り推薦が承認された。

第 3 号議案 第 1 1 回定時総会開催及び付議案件について承認を求める件
（職務執行状況の報告含む（10 月～3 月））

資料 1-3 により、磯部事務局長から以下の内容を説明。

①開催通知（案）と回答書（案）

日時：令和 5 年 6 月 2 日（金）

受付：1 2 時 3 0 分～

定時総会：1 3：0 0～1 6：0 0（表彰含む）

政研通常総会：1 6：0 0～1 7：0 0

懇親会：1 8：0 0～1 9：3 0

議案書については、ダウンロードサイトを記載。

回答方法は、マイクロソフトフォームズ、メール、F A X で回答を頂く形式。

以上、原案通り開催が承認された。

続いて、付議案件（議案）について、説明。

②次第（案）

③第 1 号議案 2 0 2 2 年度決算報告承認の件（説明者：三村総財務委員長）

監査報告（報告者：小渡監事）

④第 2 号議案 役員改選案承認の件（説明者：議長）

以上、原案通り付議案件が承認された。

続いて、職務執行状況について、定款第 29 条第 6 項による業務を分担執行する理事より提出された報告書を代行で磯部事務局長が報告。また、総会資料用の事業概要報告書にまとめ、総会当日に報告することが確認された。

⑤第 1 号報告 2 0 2 3 年度事業の報告（報告者：山口英生副会長）

⑥第 2 号報告 2 0 2 3 年度事業計画の報告（報告者：山口英生副会長）

⑦第3号報告 2023年度予算の報告（報告者：三村総財務委員長）

第4号議案 定款施行細則第8条第1項による本会が推薦できる理事（案）について承認を求める件

資料1-4により、山口英生副会長が推薦案を説明。

慎重に内容を検討し、定款施行細則の定める推薦期日を過ぎた提案のため、否決された。

第5号議案 2023-2024年度 顧問について承認を求める件

資料1-5により、磯部事務局長が以下の通り、2名の顧問案を説明。

- ・衆議院議 甘利 明 様
- ・神奈川県県土整備局建築住宅部長 羽太 美孝（案）

以上、提案通り承認された。

第6号議案 木造専門委員会の廃止と木造特別委員会の設置について承認を求める件

資料1-6により、山口雄副会長が以下の通り説明。

多年度にわたる事業等を執行する必要が認められることから、設置期間を定められた専門委員会ではなく、特別委員会が相当とされるため、木造特別委員会の設置を提案。また、設置に伴い木造特別委員会規程（案）を説明。

以上、原案通り木造特別委員会の設置と規程が承認された。

承認に伴い、木造専門委員会（規程を含む）の廃止が確認された。

第7号議案 日事連建築賞の作品推薦について承認を求める件

（応募総数：一般建築物なし、小規模建築物4点）

資料1-7により、磯部事務局長が以下の通り説明。

小規模建築物への応募作品が4（会員1、非会員3）点あり、当会から推薦できる作品数は2点であるため、5/12正副会長会にて審査基準をもとに一次審査を実施し、以下の2作品を推薦する案が提案された。

建築作品名称：TSUBOMI／そだちのシェアステーション

事務所名：合同会社伊藤潤一建築都市設計事務所

建築作品名称：Yato no Yato

事務所名：FUDO 一級建築士事務所

以上、原案通り推薦が確認された。

また、非会員事務所へ入会手続きを早急に実施するよう依頼することとした。

第8号議案 神奈川県森林審議会委員推薦について承認を求める件

資料 1-8 により、磯部事務局長が以下の通り説明。

- ・神奈川県知事より、令和5年4月4日付けで任期満了に伴う神奈川県森林審議会委員推薦依頼があり、女性委員の登用促進の要望からも以下の方を推薦することが提案されたことを説明。

推薦者案：副会長 永島 優子 様（川崎支部 有限会社ノマド）

以上、提案通り委員推薦が承認された。

第9号議案 公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会 災害時住宅相談体制検討会への参加と委員推薦について承認を求める件

資料 1-9 により、磯部事務局長が以下の通り説明。

公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会より、令和5年4月27日付けで令和4年度も実施しておりました標記検討会を引き続き実施するため、改めて協力依頼があり、引き続き検討会への参加と現委員でもある以下の方々を推薦することが提案されたことを説明。

①「災害時住宅相談体制検討会」への参加について：参加する。

②検討会委員の推薦について（2名）

副会長 永島 優子 様（川崎支部 有限会社ノマド）

専務理事 酒井 弘幸 様（一般社団法人神奈川県建築士事務所協会）

以上、提案通り参加と委員推薦が承認された。

第10号議案 横浜市住宅供給公社との令和5年度耐震トータルサポート事業に伴う建築士派遣に関する覚書締結について承認を求める件

資料 1-10 により、磯部事務局長が以下の通り説明。

- ・横浜市住宅供給公社より、例年実施しております標記事業に関する覚書締結依頼が横浜支部を通じてあり、支部としても実施協力をする意向が示されたことを説明。

以上、原案通り覚書締結が承認された。

第11号議案 会員関係届出様式を改定することについて承認を求める件

資料 1-11 により、磯部事務局長が以下の通り説明。

改定理由：世の中の動向を反映し、情報伝達の迅速化および支部における事務作業の負担軽減と効率化を図るため。

改定内容：支部長印の押印を省略。また、これにより支部から本会への提出方法をメール可とする
とともに、原本の提出は不要とする。

対象様式：退会届、休会届、特別会友推薦書、特別会友退会届、訃報、お見舞金申請書、
お祝い金申請書

以上、原案通り書式改定が承認された。

第12号議案 一般財団法人神奈川県建築安全協会 令和5年度社会貢献事業に対する助成金制度へ
応募申請することについて承認を求める件

資料 1-12 により、平野ブロック支部委員長が以下の通り申請内容等を説明。

<申請内容>

事業名称：「関東大震災等から建築物の安全性確保を考えるフォーラム」

助成希望額：100万円（事業予算額200万円）

<申請書類>

①社会貢献事業振興基金助成申請書（案）（第1号様式 抜粋）

（事業の概要・目的等）

令和5年は、県内に甚大な被害を及ぼした関東大震災から100年の節目の年である。
迫り来る地震への備えの警鐘を自治体等は継続してはいるものの、阪神淡路大震災（27年前）、
東日本大震災（12年前）、熊本地震（7年前）は、いずれも震源が遠方であり、県内は大規模被害
に遭遇していない。
危機意識が風化傾向にあるなか、他人事でなく「自分事」として捉えるために、地元に大きな被
害をもたらした関東大震災の被害状況・被害写真を展示及び説明し、地震対策行動へのきっかけ、
気づきを狙う。
地震対策を中心テーマとするほか、省エネ・バリアフリー等すまいの様々な相談等に応じるフォ
ーラムを県内各地（10か所程度）で開催する。
予定している主な事業内容は次のとおりです。
・ 住まいの耐震診断・耐震補強の相談・助言
・ 環境負荷低減が図れる省エネの住まいづくり等の相談・助言
・ 子供を対象とする体験学習、ワークショップ

②事業計画書（案）（第2号様式 抜粋）

（事業の概要 等）

事業目的
建築物は、県民生活や生産活動を支えるうえで大変重要であります。
そこで、「建築物の安全性確保を考えるフォーラム」を通じて、広く市民県民の皆様を対象に、自
分事として地震対策に取り組む必要性の気づきや、持続可能・快適性を目指す省エネ・創エネ・
バリアフリーなど住まい・建築物に関する適切な情報を提供し、建築物への関心を高め必要な行
動に繋がっていただくことで良質なストック形成に寄与することを目的とします。
実施内容
（各種相談内容）
・ 住まいの耐震診断・耐震補強の相談

- ・ 環境負荷低減が図れる住まいづくりなどの相談

(参加型内容)

- ・ 安全安心な住まい・まちづくりをテーマとしたワークショップ
- ・ 建築物・街並みなど身近なテーマのセミナー
- ・ 子供を対象とした体験学習 など

(パネル展示)

自治体等との連携

開催にあたっては、事業目的の相乗効果を図るため、開催場所の各自治体等と積極的に連携します。

(スケジュール)

第3・第4四半期を中心に実施

③収支予算書(案)(第3号様式 抜粋)

<収入> 合計 2,000,000 円

事務所協会自主財源 1,000,000 円

助成金 1,000,000 円

<支出> 合計 2,000,000 円

会場費	5 万円×10 か所分	500,000
パンフレット等印刷費	8 万円×10 (開催箇所毎)	800,000
資料・体験学習等教材費	3 万円×10 か所分	300,000
通信運搬交通費	2 万円×10 か所分	200,000
消耗品費	0.5 万円×10 か所分	50,000
打合せ費 雑費	1.5 万円×10 か所分	150,000

以上、原案通り申請が承認された。

2 報告事項

第1号報告 会員入会等の報告

資料 2-1 により磯部事務局長が報告。

- ・ 入会 () は指定代表者名

横浜支部	株式会社D. S. K (黒瀬 浩充)
横浜支部	合同会社耐震設計一級建築士事務所 (黒田 正治)
横浜支部	一級建築士事務所有限会社イーブン・イフ (大内 匡)
横浜支部	エム・アット・ワークス (M@works) (大内まゆみ)
川崎支部	鎌倉設計 (鎌倉 守登)
湘南三浦支部	おいかわふみお建築室 (及川 史朗)
湘南三浦支部	CAN 一級建築士事務所 (篠崎 佳奈)
湘南三浦支部	空有アーキテクト一級建築士事務所 (谷野 太清)
鎌倉支部	一級建築士事務所株式会社アット・ピース・アーキテクト (島田 浩由)
茅ヶ崎寒川支部	総合住販株式会社二級建築士事務所 (内山 正行)

・退会 () は指定代表者名

横浜支部 寺田一級建築士事務所 (寺田 稔)
横浜支部 株式会社オール一級建築士事務所 (玉永 慎一)
横浜支部 千代田テクノエース株式会社一級建築士事務所 (坂本 昌祥)
横浜支部 株式会社MM設計事務所 (中村 治)
川崎支部 ヒットデザイン建築設計事務所 (辻 瞳)
横須賀支部 株式会社斎藤工務店一級建築士事務所 (草野 康仁)
藤沢支部 株式会社広国設計 (広江 国彦)
平塚支部 株式会社山口鉦司設計事務所 (山口 公司)
秦野支部 澤田一級建築士事務所 (澤田 晃一)
座間支部 アネストデザイン一級建築士事務所 (吉田 祐子)
相模原支部 株式会社中島建設一級建築士事務所 (中島 一弘)
相模原支部 株式会社草野建築設計事務所 (草野 武)

以上、入会 10 社、退会 12 社 会員数 747 社

・休会 () は指定代表者名

座間支部 株式会社リフレ神奈川二級建築士事務所 (米内 雅浩)
期間：令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

以上、1 名休会。休会者 3 名。

・特別会友入会

藤沢支部 広江 国彦 様 (株式会社広国設計)

・特別会友退会

秦野支部 田代 茂夫 様

以上、1 名入会 1 名退会。特別会友 7 名。

・賛助会入会

株式会社三菱地所住宅加工センター (令和 5 年 4 月 1 日より)
株式会社プライムセキュリティー (令和 5 年 4 月 21 日より)

・賛助会退会

積水テクノ成型株式会社
株式会社日立ビルシステム
パナソニックハウジングソリューションズ株式会
TOTO 株式会社
株式会社クレディセゾン

以上、入会 0 社、退会 5 社 現在会員数 88 社

以下の通り磯部事務局長が報告。

県西ブロック 加藤一郎理事が令和5年3月31日付で理事を辞任したことを報告。

併せて、辞任に伴う変更登記が令和5年4月17日に完了したことを報告。

第3号報告 伊勢原市まちづくり審議会委員の推薦についての報告

資料2-2により、磯部事務局長が報告。

伊勢原市長より、令和5年3月8日付けで任期満了に伴う伊勢原市まちづくり審議会委員推薦の依頼があり、推薦期日の関係から正副会長の専決とし、令和5年4月12日付で以下の方を委員推薦したことを報告。

推薦者：鎌倉支部 Sデザイン設計一級建築士事務所 岡崎 秀祐 様
(景観・まちづくり特別委員会副委員長)

第4号報告 寒川町木造住宅耐震相談に関する協定締結についての報告

資料2-3により、磯部事務局長が報告。

例年通り、寒川町、本会および茅ヶ崎寒川支部の3者で協定を締結したことを報告。

協定期間：2023年4月1日から2024年3月31日

第5号報告 公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会の理事推薦についての報告

資料2-4により、磯部事務局長が報告。

公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会より、令和5年4月12日付けで任期満了に伴う理事の推薦の依頼があり、推薦期日の関係から正副会長の専決とし、令和5年4月25日付で以下の方を理事に推薦したことを報告。

推薦者：副会長 永島 優子 様 (川崎支部 有限会社ノマド)

第6号報告 建築士事務所登録(3～4月)の報告

資料2-5により、磯部事務局長が報告。

<新規登録事務所>

3月 一級：20件、二級：4件、木造：0件

<更新登録事務所>

3月 一級：75件、二級：24件、木造：0件

<登録証明発行>

3月 21件

以上、3月手数料収入合計：1,995,800円。令和4年度手数料収入合計：19,296,400円

<変更>

3月 一級：93件、二級：17件、木造：0件

<廃業>

3月 一級：22件、二級：8件、木造：0件

<期間満了抹消>

3月 一級：12件、二級：4件、木造：0件

<閲覧> 3月：16件

<新規登録事務所>

4月 一級：28件、二級：4件、木造：0件

<更新登録事務所>

4月 一級：78件、二級：22件、木造：0件

<登録証明発行>

4月 6件

以上、4月手数料収入合計：1,984,400円。

<変更>

4月 一級：196件、二級：19件、木造：0件

<廃業>

4月 一級：31件、二級：2件、木造：1件

<期間満了抹消>

4月 一級：5件、二級：4件、木造：0件

<閲覧> 4月：14件

3 検討事項

①次期会長立候補者が複数いるため、理事候補者へお伝え、説明するための会議開催について

白井会長より、先ほど新理事候補者を総会議案とすることが承認された所ですが、次期会長への立候補者が複数名（2名）いると聞いている。通常は、総会終了後に理事会を開催し、正副会長を互選することとなっているが、当日は時間が無いため、以下の案が提案された。

(提案)

- ・5月22日の17:00～18:30の間でリモート等により各候補者から所信表明を事前に実施。
理事候補者で出席できない方もいるため、6月2日の理事会でも説明頂き、投票方式で決定する方法としたい。

(結果)

- ・提案内容について、特段の意見も無く、了承されたため、理事候補者へ案内を通知することとした。

4 各委員会報告等

①委員会報告

- ・資料 3-1（別冊及び追加）について、各自で確認をお願いした。

②「(仮称) 会員サポートセンター設立」に向けて

- ・資料 3-2 により、永島副会長、小山業務支援委員長から説明。
6～8月：サイトマップ、トップページ等の検討および作成。9月に仮アップ。
仮アップ後～11月：12月に本アップ。
(10月から日事連サービスによる業務災害補償プランのサービス開始予定)
本アップ後～ブラッシュアップ。内容の追加等。
2月～3月：日事連支援事業報告書の作成
コンテンツについては、出来るところから開始していく。
事業推進のため、各委員会にも更なるご協力をお願いした。

③2023年度マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所名簿の編纂報告

- ・資料 3-3 により、鈴木マンション等の大規模修繕業務特別副委員長から名簿編纂（16社掲載）について報告された。また、併せて名簿を当会ホームページにて情報公開すると共に事務局へ備え置くことが報告された。

④マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所 登録要綱の改定報告

- ・資料 3-4 により、鈴木マンション等の大規模修繕業務特別副委員長から改定理由と改定内容が報告された。

改定の理由：これまでは指定講習受講者を対象に年度末のみ登録可としていたが、講習を受ければ年度途中でも登録できるようにするため。

<改定内容 抜粋>

新	旧
<u>令和 5 年 3 月改定</u>	
(略)	(略)
5. 登録期間等	5. 登録期間等

①登録受付期間（更新を含む）は、原則２月１５日から３月１５日迄(土、日、祝日除く)とする。 ただし、委員会にて期間を変更、追加することができる。 <u>また、登録資格をみたす場合に限り、年度途中でも新規登録を受け付ける。</u> ②登録有効期間及び更新登録有効期間は、１年度とし、１年度毎に更新する。 (年度：４/１～翌年３/３１) <u>年度途中で新規登録を行った場合でも、登録有効期間はその年度末までとする。</u> (略) ９．登録受付窓口及び問い合わせ先 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 〒２３１－００３２ 横浜市中区不老町－１２	①登録受付期間（更新を含む）は、原則２月１５日から３月１５日迄(土、日、祝日除く)とする。 ただし、委員会にて期間を変更、追加することができる。 ②登録有効期間及び更新登録有効期間は、１年度とし、１年度毎に更新する。 (年度：４/１～翌年３/３１) (略) ９．登録受付窓口及び問い合わせ先 一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 〒２３１－００３２ 横浜市中区不老町３－１２第３不二ビル
---	--

⑤2022 年度「仕事展」についての報告

- ・資料 3-5 により、平野ブロック支部委員長から「仕事展」の実施内容が報告された。

5 日事連関係の報告

- ・白井会長より以下が報告された。
6/26 全国会長会議が開催される。
会員サービスとしては、日事連で出来るサービスを開始する予定。
建築士事務所登録業務関係については、要望事項をまとめて提出することを検討している。

6 その他

(1) 行事日程等

- ・資料 4 により、磯部事務局長から当面の行事が報告された。
6/24 地引網大会
10/12 青年話創会
10/13 全国大会（米子コンベンションセンター）

(2) その他

・なし

○定款第47条により出席した会長及び監事は、議事録に記名押印しなければならない。

会 長	白井 勇	印
-----	------	---

監 事	小渡佳代子	印
-----	-------	---

監 事	棕 茂廣	印
-----	------	---